

運営委員としての総括

栗原 毅

学会運営全般について

今年7月に開催される大連大会には参加できませんが、その他の大会と東京で開催された研修会には参加し、会の運営に関して役割を担いました。また、学会事務局に関して、旧事務局から現事務局への移行の事務作業を手伝いました。

総会に向けた運営委員会（以下、委員会）提案や中間報告は、委員会内部での事前の検討が不十分であり、総会の場で運営委員相互の意見の違いが表明される事になりました。私としては、総会前に議案や中間報告に関して委員会で十分に検討して案を練るべきだったと考えますが、そのような委員会の設定は行えず、委員会 ML での直前の確認となったため、このような状況になってしまったのだと思います。会員の皆さんにはご迷惑をおかけしました。

学会運営委員会について

今期、運営副委員長を含め、運営委員が任期の途中で6名辞任するという事態になりました。辞任の理由については、今回各々の元委員に書いて頂き、会員の皆さんにお伝えするように試みていますが、既に退会された方もあり、全員には書いて頂けない状況です。その事も含めて、いくつか課題があったと思います。

まず、運営委員から辞任の意思が表明されたら、その理由を確認し、その事態に対して委員会としてどのように向き合うのかを検討するべきだったと思います。また、運営委員は総会で承認されているのですから、辞任の意志が固ければ、その辞任理由を含めて、総会で報告する必要があったのではないかと思います。

運営委員の任期中の辞任に関しては会則に規定がないこともあり、今期の事態はやむを得ない面もあると思いますが、今後は前記のような丁寧な取り組みが必要だと思います。

私は今期も「重要な事は ML ではなく、対面の委員会で話し合っ決めていくべきだ」という考え方の下、必要な委員会の開催を呼びかけました。委員会には毎回参加して、積極的に意見を述べ、委員会の決定に関与しました。

しかし、委員会の議題は多岐にわたり、いくつもの課題が、時間が足りないために十分に話し合われず積み残しになる、あるいはその後の ML での検討・決定にゆだねられる、という事が繰り返されました。私は上記のような立場なので、ML 上で重要な案件が決められて行く事や検討の過程に参加できない事には違和感があり、対面の委員会で ML 上の決定と異なる意見を出す事もありました。また、委員会の中では、一つの案件に関して延々と異なる立場からの応酬があり、とても疲労するという事も何回もありました。これまでの委員会では、話し合いを尽くして、できるだけ一致した方針・取り組みにたどり着く事が目指されていましたが、今期はそのような事が難しく、延々と続く議論や応酬に区切りを付けるためにも、いくつもの案件に関して「多数決で決める」と

いう方法が取られました。残念な事でしたが、やむを得なかったと思います。

委員会 ML については、私は運営委員相互の情報の共有や急ぎの案件に対する対応の検討の場として活用するべきだと考えていましたが、前記のように学会運営における重要な案件についての決定の場として位置づけられて行きました。委員会 ML 上のやり取りは多岐にわたるので、簡単にまとめる事はできませんが、結果的に私は「非常に限定的に関わった」という事になりました。その理由は、①送られてくる情報量が膨大で、キチンと応答するには発信に見合ったエネルギーが必要とされる事、②私（あるいは他の委員）が行った ML への応答に対して、心ない言葉での応答が何件もあり、心理的な負担が大きかった事、によります。

今期の委員会 ML に参加（発信・応答）する委員がどんどん減ってしまった事を考えると、委員会 ML は委員相互の意見交換・検討の場としては機能していなかったと思いますが、その中で、委員会 ML に案件が提示され、一定期間経つとそれが「決定」として扱われるため、十分な話し合いが行われないうまま「決定」され、進められた事が何件もありました。また、提示された案件に対して反対意見を述べても、その意見は尊重されず物事が進められる、ということもありました。ML への応答は運営委員の責任という思いもありましたが、このような状況の中、ML への応答の意欲がそがれて行きました。

対面の委員会への参加率は高かったのですが、もっと対面の委員会の回数を増やし、丁寧な話し合いを行って、学会を運営できれば良かったと思います。

学会誌について

今期、学会誌について、①体裁が大きく変わった、②年号が元号表記になった、という大きな変更が行われました。これらの変更は編集委員会が判断して行なわれましたが、この変更（特に元号表記には異論もありましたが）に関して委員会で十分に検討は行われませんでした。こういう大きな変更は、各種委員会ではなく、運営委員会で検討する課題だったのではないかと思います。

関東委員会について

臨床心理（学）的営みに関わるテーマについての検討を深める事を目的に関東委員会を開催したいと思い、委員長を引き受けましたが、今期は一度も開催できませんでした。残念に思うと同時に、会員の皆さんには申し訳なかったと思っています。

その他、学会の関わる各種のテーマに関して、十分な関わりができてこなかった事も、残念であると同時に会員の皆さんに対して申し訳なかったとの思いもあります。しかし、私の今期のエネルギーではこれ以上はできなかつた、という思いもあります。今期の取り組みを十分にお伝えできているかおぼつかないですが、このような今期の私の活動の状況報告をもって、総括とさせていただきます。

* * * * *

第20期運営委員会を振り返って

佐藤 和喜雄

本学会の改革委員会を継いで1973年に運営委員会が成立して以来、私は長らく運営委員を務めさせていただいてきたが、第19期より運営委員間の意思疎通に困難を感じることが多くなり、第20期に至ってその困難の度合いと頻度は一層上がってきたと感じている。

意思疎通困難の発端

その主要因の一つは、運営委員会活動の中で生じた情報の公開原則と、ある種の限定及び個人情報の保護に関する論争で、具体的な案件における意見の衝突及び理解の食い違いに端を發したと考える。

精神医療保健ユーザー体験をもつ一会員が「当事者手記」として、症状、人間関係、精神科医療、心理的セラピーなどをめぐっての体験を度々寄稿して『臨心研』に掲載されてきた。寄稿者から、匿名による生活防衛の切実な必要性アピールを受けて、当時の編集委員長が他の委員にもその実名を漏らさないという密約の上で「手記」を連載した。その内容は十分掲載に値するものであったことを私は認識している。本学会の趣旨に照らして質の高い原稿を一定数以上集めて定期発行することの苦勞と責任を最も強く負うのが編集委員長である。その委員長が筆者本人の切なる要望を受けて、上記のような密約をしたことを、後に知った私（当時運営委員長であった）は、「仕方がなかった」こととして受け入れた。しかし後になってみると、「密約」を交わすのであればその責任は運営委員全員で分かち、守秘義務を全員で負うべきものであったと反省する。その後の編集委員間で、ふとしたことから「密約」の存在が漏れてしまい、運営委員間でそのことへの対処意見の食い違いが生じた。そのことが、ある手違いから当該の寄稿会員に伝わって、その会員の強い不信感を生むに至った。その会員から編集委・運営委へ向けられた不信と質問状への対応をめぐっても、運営委員間の意見は分かれ、議論はエネルギーを消耗させながら、討論の進展は滞った。

メール交信のあり方

この時期は、運営委員間の連絡・討論のツールがEメールによるメーリングリスト（以下MLと記す）に依拠する度合いが年ごとに高くなり、場合によっては結論もML討論で出されるようになっていった。MLの使い方、関与の仕方についても、委員間で様々な違いが生じてくる。Eメール使用に最も抵抗の強かった委員もEメ

ールでの交信を受入れることになり、MLでのメール交信が通常の通信ツールとなつていった。そして、MLでの要返信の件に長くても2週間以内に応答するというルールが出来、これは現在でもベースとなっている。しかし期限までに応答できなかったことが私自身にもあり、また期限時刻ぎりぎりの応答で事務局長に余計な負担をかけることも少なくなかった。応答の非常に少ない委員もあり、そういう場合は提案や意見に対して「異議なし」とみなすということになっていった。

会議のあり方

更に、一堂に会しての会議を運営委員会の主な方式とし、緊急課題への対応の場合のみML会議によるべきだという意見に対して、対面会議の欠点と旅費・宿泊費節減の必要性を挙げて、対面会議を極力減らし、MLでのメール会議を主にすべきだとの意見が出され、対立しながら、実際には折り合いを探ってきた。

これは骨の折れる議論であるが、Eメールとインターネットの浸透という現代の情報電子化・超高速化の社会にあって、取組まざるを得ない課題だ。実際我々は、何人かの運営委員によって、「ML利用内規」作成の作業班が作られ、取組中である。

運営委の会議は、この第20期において、既に対面で6回を数え、近々第7回が予定されており、決して従来より回数が減ってはいない。その間にMLによる討論、意見交換も頻繁に行われ、また対面会議へ向けた事前の議案・議題の絞り込みなども行われて対面会議の効率化が図られている。これには第19期までの事務局長と現20期の事務局長の貢献が大きい。しかし反面、Eメール交信に費やす時間がどんどん膨らみ、疲れがたまるという状況は私だけではない筈である。意見-反論の反復がいつしか非難や怒りの感情を押し殺した論理だけのぶつけ合いになることも生じる。批判と非難の区別、対峙（コンフロンテーション）と非難の区別は、我々多くの日本人が苦手とするところである。そういうことからメール対応をこまめに、或いは多量に行う委員と、そうでない委員、極端に少ない委員など、その対応の在り方が非常にまちまちになってきている。

意見が割れる議題については対面会議を待つべきだという意見、片や課題の性質や社会的状況によってはMLの場で多数決を採る、或いは設定期限までに応答がない場合は「異議なし」とみなす方式で運営委としての決定を進めるべきだという意見、これら是对立したまま並存し、実際にはその両側面が交錯して動いているといえよう。

これらの問題について一部は、第47回学会大会の定期総会で提示された第19期運営委員会活動報告に関連して、＜運営委員会企画総会討論＞「今、学会で起こっている問題は何か？」「私達日本臨床心理学会は何を目指すのか？」によって、『臨床心理学研究 49巻2号3号』に公開されている。

第20期はこれを受けて活動した筈だが、上記19期で討論され提示された課題が取り組み切れていない。

Eメール、MLは、現在では万人に知られた通信ツールだが、テレビ会議も含めて、これら電子通信ツールをどう使いこなすか、或いは混乱に陥るかという岐路にさしかかる課題は、常に新しく追究していかなければならないだろう。

第 19 期 ML 引継ぎ問題

上述した筆名による当事者体験記連載の件から派生して生じた E メール交信の一部が編集委員会 ML 及び運営委員会 ML に一時入り込んだことがあった。そこには、関係する個人が、もしも公開されれば、偏見差別から個人の生活が破壊されかねないとその個人が強く懸念することがらが含まれていた。そこへ、「編集委 ML・運営委 ML での交信は学会の公的業務であるから、会員の知る権利という観点から、会員から請求があれば公開されるのが当然である」(主旨) という原則論が出されてきた。これに対して、元来 ML はその構成メンバー間のみを読まれることを前提としたツールであるから、それを拡げて全会員への公開を考える場合は、ML 構成メンバー全ての同意が必要であり、もしそこに秘匿を了承していた個人情報があるならば、その当事者の了承を得るか、さもなければその部分を削除した上で公表を考えるべきだという議論が生じた。

第 19 期から第 20 期運営委員会への ML 移管についても対立

まず会員への公開の前に、19 期運営委の ML 記録 (同期編集委 ML を含む) を暫定的に新設した 20 期 ML に全て注入すべきであるという主張がなされた。これは正論であると思う。しかしこれに反対または慎重論の運営委員もいた。後者は 19 期 ML から 20 期 ML への内容移入を強く主張した A 委員への、精神保健ユーザー当事者個人情報の扱いに関する強い不信感が根にあるためと私は解釈している。A 委員の主張と姿勢が、例の筆名寄稿の当事者 B 氏の「個人情報を公開される」恐れを強く刺激し、その個人の心身に変調をきたさせかねないという惧れからだと考えられる。A 委員の原則論的主張は、『不用意な擁護はかえって差別的だ』という意味で、一時 B 氏が受け入れた時期があったのだと私は解釈している。B 氏は、この問題をめぐる運営委員たちの無神経さへの糾弾を含めて、この部分の議論の運営委員間公開を要求したのだと思う。しかし後にこの問題をめぐる A 委員と他の関係運営委員との不毛な議論を知って、B 氏は運営委員会への不信感を強めてしまったと私は考える。運営委員の一人として忸怩たる思いが残る。

この問題一つをとっても、当期運営委員間に不信感・疑惑を基調とした議論が渦巻いていることが容易に推察される。他にもこれらに関する問題についての対立から、激しい言動の応酬がなされたことがあり、それらに関する議題が運営委に挙げられたまま、時間切れで未だ継続審議事項となっている。継続審議としてキープするということがうやむやにして触れるのを避けるよりはましだと思うが…。

パスワードの管理

これらに関する議論は 19 期の運営委 ML 及び同期編集委 ML に記録されている。19 期 ML 内容を全て 20 期 ML 記録に注入すべきという主張と、それに反対または慎重な態度の委員間での論議は容易に合意点を見出せず、また感情的やりとりも加わって、通常の運営委員会活動に支障をきたすに至った。

そこで私は、19 期 ML の管理パスワードを佐藤が臨時に管理し、この議論を 20

期の大会（第 48 回大会—大連及び東京会場—）が終わるまで棚上げにすることを提案し、全運営委員の了解を得て、このパスワードの前保管者から佐藤への移管を無事完了した。しかし 20 期大会は東京大会の後、大連大会が国際情勢から延期となり、この議論も決着を見ないままである。

情報の公開論議をめぐって—危機を好機と転じ得るか

運営委間意思疎通の困難など、マイナスの状況ばかり述べた感があるが、それでも辛抱して議論する中で、ポジティブと考えるべき例として、次のことが挙げられる；

第 6 回運営委員会の議題の一つに、会則改正案がある（それ以前から議題に挙げられ未審議で継続となっている）。

改正（追加）案

第〇章 情報の公開および第三者委員会

第〇条 本学会事務局への会員からの情報公開の請求があった場合、事務局長が運営委員会に逐次諮る。個別の事情に即して、運営委員会で、公開の可否とその条件・方法を審議し決定する。

（筆者注：第三者委員会について、ここでは割愛する）

情報公開問題は、筆名掲載の扱い論議に端を発したことを既に述べたが、未だ決着しないとはいえ、今まで骨の折れる議論に耐えながら経過する中で、上記のような追加会則案が運営委議題に上げられていることを私は前進と捉えている。挙げられた案件について、「個別の事情に即して、運営委員会で、公開の可否とその条件・方向を審議し決定する」ということで、良識ある運営委員会であれば、上記に縷々述べたような混乱と心身を傷つける事態を避けることができよう。

20 期運営委会発足の中で、上記に類する容易ならぬ議論と不信が渦巻き、6 名もの運営委員の辞任が一個々に理由は異なるとしても一生じたということは、学会史上前代未聞の事態である。

私個人は、第 17・18 期を運営委員長として、19・20 期を一運営委員として務めさせてもらってきたが、上記のような困難状況に対してあまりにも微力であった。情報の量と速度と拡がりが増しに上昇する時代にあつて、元来省略・手抜きの苦手な私は、それに加えて歳と共に処理速度が低下するのを自覚している。40 年続いた運営委員の役を下ろさせていただいて、これからの人生において私が出来ると考える課題と生活スタイルに絞り込む時が来たようである。

（以上）

第20期運営委員長・第48・49回大連国際大会実行委員長総括

酒木 保

昨年と今年の大会について

昨年は大連大学での大会開催がかなわず、本年2月に宇部フロンティア大学において、次年度大連国際大会のプレセッションを持ちました。

そして今年度、7月5日6日の2日間にわたり、中華人民共和国の大連大学において、第49回日本臨床心理学会大連国際大会「東アジアの臨床心理学 -交流の新時代」を、比較民俗学会からの協力も頂き、無事、開催することが出来ました。

今回、中国の大学で学会の開催がなかったことは、さらなる日中の間の文化の交流が果たされる魁けとなったものと両国の関係者共々、深い感銘とともに確信いたしました。

資格問題について

資格問題については、会員各位また社会的にも耳目を集めるところですが、残念ながら、6月中の先の国会では見送られました。しかしながら、おそらく参議院選挙後の、秋の国会に上程されることがほぼ確実と思われます。

汎用資格としての「心理士」資格が制定されても、その「名」に見合う「実」が充るには、依然として前途は茫洋としております。ことに研修体制のありかた、カリキュラムの整備はまだこれからの大きな課題といえるでしょう。

「心理士」国家資格を基礎資格としての上位資格となるべき、独自の学会認定資格への検討に取りかかることは、臨床心理学領域において最も古い歴史を有する本学会の使命とも考えます。前年度臨時総会において承認された予算案費目計上により、本学会には「学会認定資格検討委員会」が設立されました。

心理臨床という職域の独自性、すなわち医療とも福祉とも異なる心理臨床の独自の専門性とはなにか。これを深く追究し、ときには、古きを温ねて新しきを知ることにも顧慮しつつ、名実ともに、社会に貢献し信頼を得られる心理専門家養成のトップランナーを目ざして、来期以降の本学会は自らの責任を深く自覚しつつ努めていかねばならないと考えます。

会務状況への所感

今期の運営委員会会務運営においても、前期と同様に、多くの困難な事態が生じましたが、わたくしとしては、役員各位がそれぞれの見地と信念から、熱心に取り組んでこられたが故のことと考えております。

未だ解決の途上にある、少なからず重要な事案も多く残されており、これらが来期の会務運営の足かせとならぬよう、出来る限り早急な結論がなされなければなりません。

まんいち、本学会運営委員会内での合意が形成されなければ、一般会員の利益を損なう虞もあります。監事権限の確認、第三者委員会設立、オンブズパーソン選任ルール制定等、会務の停滞を打破する方策が望まれます。

抜本的な対策へと踏み切る英断が、次期執行部三役には求められると考えます。

三つ巴の腐敗が臨心を蝕む

實川 幹朗

1 はじめに

運営委員会での決議に従って、運営委員として第20期の「総括」を記す。このような決議の行なわれたことがすでに、非常事態を告げている。「総括」の表向きの理由は、多くの運営委員が途中で退任したことにある。これまでに無かったことだというが、それは氷山の一角に過ぎない。そうした上面の出来事に目を奪われて、より深い根を考えないことこそむしろ、当学会の危機を示すのである。本稿では、これまですでに繰り返し述べてきたことを、もう一度まとめておく。

学会運営において、会則の無視、権限のない者の独断専行が繰り返し行なわれてきた。運営委員会でも総会運営でもそうである。しかも、これについての反省はほとんどない。例えば、監事は総会で選出することが会則に掲げられているが、第20期の運営委員会の選出の際に、監事の選出は行なわれなかった。会則を忘れていたのである。ところが、運営委員会は監事がないのに気付くと、自分たちで選出しようと動いた。なるほど、これまで監事の立候補者を得るのには苦心があり、実質的に前期の運営委員会の「お願い」で人選していたには違いない。しかしながら総会での手続を忘れ、総会や選管を無視して話を進めるのはよろしくない。この直前にも選挙からんで、少なくとも形式的には、不明朗とされて仕方ないことがあり、私は注意を促していた。それが無視され、また同様のことが繰り返されたので、私はこれを運営の「腐敗」と表現した。

すると、具体的な人選を主導していた小濱氏が「腐敗云々にはもうほとんど呆れました」と述べて運営委員を辞任し、さらに学会を退会したのである。小濱氏は「運営委員会の腐敗に呆れ」たのではなく、責任をとって辞めたのでもない。「腐敗」という言葉遣いに反発し、怒って辞任されたのである。しかもその後、非会員となっても第19期運営委員会メーリングリストの管理を続けた。メーリングリストは公式のもので、運営委員会議の延長である。多くの重要な議論を含む、第19期運営委員会の活動記録の一部である。ところが繰り返し要請しても、管理権は本来の管理者の手に戻らなかった。(現在は佐藤運営委員が管理している。正当な管理者のはずの第20期運営委員長をふくめ他の委員はパスワードを知ることができない。)

この一事だけを取っても、日本臨床心理学会の学会運営が外の世界の常識とはいかに違った仕方で行なわれているか、明らかだろうと思う。これは重大な問題だが、やはりまだ氷山の一角でしかない。長年、ほとんど同じ顔ぶれがずっと運営委員を続けてきたために、学会

は自分たちの所有物だとの錯覚が生じているのである。

2 問題の構図

私はすでに、第47回大阪大会において、「日臨心腐敗方程式」なる研究発表を行ない、こうした問題への反省を促した。しかしながら、この発表には当の「腐敗」を担っている古株の方々はどなたもお越しにならなかった。ただ、総会の討議において「腐敗方程式」なる表現が不快だとの議論があったのみである。

「腐敗方程式」は数式を用いたので、この点でも反発を招いたかもしれない。そこでこのたびは、項目を列挙するに留めつつ、全体の構図を示したい。

日本臨床心理学会の危機的状況は、次の三つの機軸に整理できる。

- 1 惰性・馴合い
- 2 公私混同
- 3 独断専行

ただし、この三つはたがいに繋がりあっている。

〈惰性・馴合い〉は〈公私混同〉を産み、

〈公私混同〉は〈独断専行〉を招き、

〈独断専行〉は、〈惰性・馴合い〉を共にする仲間同士でのみ是認される。

かくして、三つの機軸が三つ巴となって、臨心の腐敗を深めてゆくのである。

この三つ巴は、また次の諸項目としても現われ、混迷を徴し付ける。

隠蔽

虚偽

発言や行動の無視・曲解・排除

以下では、三つ巴の機軸に沿って、腐敗と混迷を整理してみる。

3 惰性・馴れ合い

日本臨床心理学会の運営委員は、二年の任期で選出されるが、重任の制限がない。二十年を越えて務める者も多く、新任の場合にも古い委員からの勧誘によるのがほとんどである。このため、多くの委員は古くからの顔なじみで、仲間意識が強い。裏返せば、各おのが会員に選ばれ、会員を代表するとの自覚が乏しい。自分たち仲間の立場を優先し、会員のために働いているとは考えない。副委員長であった宮脇氏の以下の発言がこれをよく示している。

「私は学会活動は、会員のためにあり、会員のためにのみ活動するとは理解しておりません。

むしろ会員は運営委員会の活動に共感し、理解して会員になっておられると思いますので、共感と理解がかなわなければ、自分が委員になるか脱退すればよい選択の自由があり、その分運営委員会への縛りも弱いものと考えます。

会則の変更でなく、学会大会運営の変更には会員からのクレームを先取りして縛られる必要をあまり感じておりません。

変更の事情をきちんと伝えれば許されると考えています。」

学会の活動は会員主体ではなく、会員は運営委員会を支持するためにいるとの理解である。会員の選挙で選ばれた運営委員は会員を代表するが、これは形だけだと言うに等しい。むしろはじめに運営委員が固定し、これを支持する者を集めているとの考えである。だから会則違反について、「会員からのクレーム」の有無のみが問題となる。**会則がどうあろうと、運営委員会の事情で学会運営ができる**との考えなのである。ここから、先に述べた選挙についての「腐敗」も起こってくる。長年にわたって運営委員の地位にあると、あまりに慣れすぎて、馴れ合いを馴れ合いと思えなくなる。こうした考えを支持する人びとを「守旧派」と呼んでおく。

こうした人脈に収まらない委員も、たまに現われる。こうした場合、「仲良しクラブ」「馴れ合い」などとして批判を行なうことが多かった。しかしながら、守旧派の圧力によってまもなく退却せざるを得なくなるのである。かつての目加田氏、最近では久能氏、山岸氏がその例だが、守旧派にはいまだ反省がない。

宮脇氏の副委員長と運営委員辞任をめぐるでも、手続きを無視した私情が横行した。鈴木運営委員はホームページの担当で、事務局長の指示の許にこの業務を行なうと、運営委員会で決められていた。ところが事務局長と、さらには運営委員長からの指示を無視し、宮脇氏の名前をホームページから削除するのを拒み続けたのである。理由は、自からが宮脇氏の辞任を惜しむからなのであった。こうした私情による行為に対し、守旧派からは批判する発言がまったくなかった。

4 公私混同

組織として会員のために動くことは二の次で、仲間内の馴れ合いを優先すれば、筋道ではなく、心情が重視されてくる。「公」としての会員より、**運営委員たちの「私」の都合が優先して働く**。そしてこの「私」が、あたかも「公」であるかのごとく扱われるのである。いま述べたホームページの私物化は、このこともよく示している。役員選挙を通じて見られた会則の無視もこれである。**会則、つまり最重要の公的な約束を無視しても、仲間内が合意し安心できれば問題ではない**。だから、次期運営委員の立候補状況を選管が現運営委員に報告したり、監事の選出を忘れれば、自分たちで私的に決められると考えるのである。公私混同以外の何ものでもないが、守旧派にこの自覚はない。

こうしたことは、もちろん第20期で急に始まったのではない。私は第19期からしか知らないが、このときにはすでに確立していた。第19期の運営委員長であった藤本氏は、自からの発言の訂正と称して運営委員会の決定を変更しようと図った。議事録は前後の流れを総合した形で文書化し、藤本氏本人を含む全運営委員で回覧し、異論がなかったため決定とした後であった。自分の都合＝「私」で、運営委員会決定＝「公」を置き換える試みである。問題箇所は、藤本氏本人も確認していた。理由についての繰り返しての問い合わせに対し、返答は一切なかった。これも、**自からの気分で学会運営ができる**との思い込みで、公私混同に他ならない。

また藤本氏は、第19期のメーリングリストを会員にはもちろん、会員の代表である新しい運営委員に秘密とした。その理由は、「公開されるとは思わずに書いた」とか「その時の勢いで書いた」ものだからという。すなわち、後で見られると恥ずかしいからという、旧運営委員の私情にある。他の守旧派運営委員も、これを問題にしない。しかも隠蔽の理由とし

て「仲間への信義」(複数の守旧派委員が口にした表現)が挙げられている。もし、会員のことはを少しは考えるなら、たとえ嘘でも「会員・学会の不利益」という理由付けが出るはずである。(特定会員のプライバシーという説明は見られるが、これも私情絡みのうえ、具体性にも欠ける。)それがのちに、小濱氏に移管された。私的な心情の満足のためなら、管理資格のない人物がメーリングリストを独占管理しても、問題視はされない。

第19期には、機関誌印刷の見積もりを取ることにについて、栗原編集委員長(当時)ほかの守旧派から、強力な抵抗があった。見積もりを取るのは公正な取引の基本で、会員の会費を預かる立場からは省けない要件である。馴れ合いが高じた公私混同に他ならない。

運営委員会での議論でもは、主張の内容ではなく、＜言い方＞が主要な関心となる。これはなるほど、世間一般の心理的傾向で、商取引や政治の駆け引きなどでは重要である。だが、ここは学会である。それも、運営委員会のような公式の議論の場であり、心情から議論の内容を拒否したり歪曲するのは、極力抑制せねばならない点である。しかし守旧派はそうは考えず、自分たちの心情こそ守るべきものとして動いている。公的な重要問題をめぐる対立が、藤本氏と實川の個人間のものにすり替わられてしまう。公けの事柄を、個人間の私的な感情のもつれとしか捉えられないのは、公私混同である。

菅野運営委員の一連の言動も、公私混同の典型を示す。「当事者はか弱く傷ついており、自分はこれを助けるのだ」と思い込めば、何を言っても正しくなってしまう。實川のメーリングリストでの発言が誤引用されたが、繰り返しの申し入れに訂正は拒否された。ようやく最近の運営委員会で、長時間の討議の末に、誤りが訂正できたのである。自からの発言を正当化するためには、護っているはずの「当事者」の発言をも曲解し、己れの正当化に利用される。ある「当事者」の要請は、「切羽詰まっていたから」を理由に、無かったことにされている。こうした行為は、自からの私的感情を公的なものと取り違えることから起こっているのである。

5 独断専行

独断専行は、これだけを取ってみると、馴れ合いとは対極のようにも思える。しかし、日本臨床心理学会での独断専行は、馴れ合いに支えられる特殊性を備えている。つまり馴れ合いの土壌は、独断専行を行なった人物がその馴れ合いの一員である限り、非を隠蔽するように働く。この隠蔽が、こんどは別の機会での、他の人物の独断専行を許容する相互扶助の準備ともなるのである。公私混同が独断専行と密接なのは、言うを俟たない。会員や日本の臨床心理学のための善意の独断は、こうした土壌からは起こり得ない。

運営委員会がすでに決定済みの第48回大連大会計画を無視したことは、＜集団による独断専行＞である。大連大会はすでに決定し、機関誌でも公示されていたが、複数の反対意見が出された。實川が決定済みの指摘を行なったものの、守旧派の運営委員たちは誰もこれを憶えていなかった。高橋事務局長(当時)は、議事録を提示できなかった。これは形の上では、自分たちの決定を忘れ、あとで自から覆したという、一貫性の緩みとなる。けれども、計画を立てたのが酒木委員長という新参の余所者だった点に、この物忘れの遠因があった。この点を考えれば、多数の馴れ合いによる独断が、少数者の筋の通った行動を抑圧した例となる。これは非常に重要な論点である。なぜならこれは、本来なら、日本臨床心理学会がもっとも憎むはずの行動様式だからである。ところが、これに対する反省は、守旧派からは行

なわれず、あたかも無かったことのように扱われている。藤本氏、菅野女史らは、時間が乏しく、書類の準備、参照の不十分となりがちな対面会議の問題点を反省せず、メーリングリストでの会議を避けようとの発言を繰り返してきた。

第19期では、機関誌への投稿原稿が審査・承認の手続きを経ずに掲載されたことがある。これは独断専行である。これを問題視し手続きの訂正を求める声を封殺する動きの背景には、馴れ合いが隠れている。仲良く、波風立たずに進んできた作業が、異議によって中断してはならないと感じられている。惰性・馴れ合いが独断専行を支える仕組みの、典型と言える。また運営委員長であった藤本氏は、編集委員会の守秘義務を捏造した。これは、まさに独断専行である。ただし何か明確な方針の実現のための手段ではなく、追及を受けてのその場しのぎの防禦で、公私混同で私情を優先した小粒な独断ではあった。こうした私情優先の独断専行の流れが、第20期にまで及んでいる。

藤本氏は委員長時代に「当事者」からの度々重なる問い掛けを、無返答で放置した。そこから先に述べた「当事者」の、「切羽詰まって」の行動も出たのである。これは不作為だが、独断専行に分類してよい。同じく、意見の取りまとめがないままに医療心理師推進協議会に返答した。第20期に入って資格問題小委員長となっても、この問題についてきちんとした報告を行っていない。また、鈴木委員とともに精神保健従事者団体懇談会(精従懇)の担当となり学会の旅費負担で出席しているが、年ごとに分担金を払っているこの団体の活動についての報告はない*。これら不作為による独断にも、守旧派からは問題視する動きがなく、むしろ資格問題担当として積極的に信任するのである。ここにも、馴れ合いと公私混同が独断専行を許している仕組みを見て取れる。

[* 6月1日に實川が委員長の代理として精従懇の第155回定例会に参加したところ、藤本氏がこの会合の議事予定につき、虚偽を申告していたことが明らかとなった。また、日臨心の活動につき、不正確かつ不十分な報告しか為されていないこともわかった。(6月5日の追加註記)]

6 結論

第20期に、特有の問題は一つもない。ただ、これまでの**旧弊が顕在化**したに過ぎない。他にも、人格を貶める虚偽の報告や、「当事者」への差別的な発言など、本来なら、この学会ではあり得ないことが起こっている。新しい提案はほとんどが、「これまでしてきたこととは違う」「時期尚早」「合意ができていない」など、理由にならない理由で反対され実現できない。繰り返しての説得は、まったく無駄であった。惰性と馴れ合いを止めるには、もはや人事の刷新以外に方法はないと考える。

日本臨床心理学会第20期運営委員会活動総括

菅野 聖子

運営委員会として

2011年10月30日の総会討論を含む総会、運営委員選挙から2年がたとうとしています。他の委員の総括と重複するであろう部分を避け、運営委員会として、そして一運営委員としての総括を述べたいと思います。

まず、事務局が中心となり労をとって、学会の維持の基盤である予算面の見直しや改善がなされました。前期に行われた学会誌の印刷費減額状態の維持、合宿運営委員会(2日続けて運営委員会を行い、1回分の交通費で会議2回分を行う)による運営委員交通費の削減、また学会財産の管理・目録作り等です。

次に、私は研修委員でしたが、研修委員会の企画はここ数年、大会時の企画として行っていました。しかし今期は2013年2月10日に大会時以外の研修会を開催することができました。「“薬漬け”になる子どもたち—『発達障害』をどう捉え、支援するか—」のテーマで実施し、クリニカル・サイコロジストを通して概略の報告はさせていただきましたが、そもそも子どもの「発達」は、ICFでいう「環境因子」を踏まえることなしに考えることなどできないにも関わらず、今、「発達障害」＝「子どもの脳機能の問題」＝「個人因子」→「医療機関につなぐ」→「すぐに薬が処方される」という事態となっている問題について考える契機をつくられたのではないかと思います。当日の参加者は54名で、非会員の方も多くありました。委員内の助言もあり「公開シンポジウム」と情報宣伝することで、「会員でなくとも興味があれば参加できる」と敷居を下げられたのかもしれませんが、また、一人の会員が直接つながりのある非会員の仲間に声をかけたことで数名以上の参加があったことや「ネットを見て参加した」とアンケートに書かれていた方もいたことから、直接の人のつながりによる動員、インターネットによる広報と、様々な広報・情報宣伝の在り方があることも確認した研修委員会活動でした。

一運営委員として

運営委員会全体として、運営・活動するにあたり、運営委員会内部のことに膨大なエネルギーを割かざるを得ませんでした。その理由は次の2点です。

- 1 運営委員会活動によって、運営委員以外の人に迷惑をかける、巻き込むという事態を少しでも阻止すること
- 2 民主的手続きに基づかない事務局の運営に疑義を出し、改善を要求すること
一つの例として、運営委員会総体として合意していない「会告」が学会誌に現在も掲載されていること

会員の皆さんのお手元には、平成25年3月発刊の「臨床心理学研究第50巻第2号

(以下「臨心研第50巻2号」と略記)」が届いていると思います。その p.72 に「会告」が枠付きで掲載されています。その「会告」は、臨時総会（平成25年2月16日）における「第20期運営委員会活動中間報告」中の第4回運営委員会（平成24年12月1日・2日）の報告内容の一つです。p.70右段の下から11行目に「第三号付帯議案：虚偽を含む報告（二件）の問題点と今後の再発防止について 一」第一件：この件は、別枠として会告として示す」とあり、第三号付帯議案の決議結果が「会告」として示されている形になっています。

結論から言うと、その「会告」内容は運営委員会全体として決定した「会告」ではありません。

詳しく述べれば、第四回運営委員会においてその議題に2時間半をかけて出席委員が取り組み、協議し、決議した内容、すなわち民主的手続きを経た議決内容と、異なる内容が記載されています。

以下に現在「臨心研第50巻2号」p.72 に掲載されている「会告」を引用します。
二重棒下線は便宜上筆者が付けています。

会 告

第47回日本臨床心理学会大会において、運営委員会企画の中で菅野委員が発言した内容及びこれに関する機関誌の記述（下記）について討議を行った。

『臨床心理学研究』49巻2号の p.44
一委員より、「編集委員会としての議論の経過等の情報は全て、『当事者手記の筆者が誰か』の情報も含めて、運営委員会、さらには会員全員に知らせるべき。」との意見が出されました。

『臨床心理学研究』49巻3号の p.77
大会後、この発言内容はMLの記載通りではなく、「編集委員会としての議論を行うのであれば、運営委員会と会員に公開されるのは当然と考えます。」

というML記事が正確であり、「公開されるのは当然」との記述があっても、「知らせるべき」との記述はなかったことを確認しましたので訂正します。

これらの内容は菅野委員の受け取りであり、「一委員」すなわち實川委員がメーリングリスト上に記した内容ならびに当事者本人の受け取りとは異なっていたという誤りを、菅野委員が認め、運営委員会として確認した。個人の文章を扱う際は、記載者の意図を確認する他、厳重に注意する必要があることを委員間で共有した。また、「今後の再発防止」については、第二号議案「運営委員会メーリングリスト運用ルールについて」の検討とも関連することを確認した。

「臨心研第50巻2号」p.69, 右段上から12行目に、「議事記録方式：議事進行と同時に議事録を確定する。：プロジェクトに議決内容を随時掲示し総員確認。」とあるように、議決した内容は、その場で書記がパソコン入力し、それをプロジェクターを使って映写して、全員で目で確認するという方法を今期に取りはじめました。

出席委員が目で確認し実際に議決した内容は下記であり、第4回運営委員会時の録音

記録にも残されています。棒下線は「会告」と比較しやすいよう、筆者が付けています。

「これらの内容は当事者本人と菅野委員の受けとりであり、『一委員』すなわち實川委員がメーリングリスト上で記した内容とは異なるという誤りについて菅野委員が認めた。他人の文章を扱う時には記載者の意図等を確認する他、嚴重に注意する必要があることを委員間で共有した。また、『今後の再発防止』については第二号議案『運営委員会メーリングリスト運用ルール』についての検討とも関連することを確認した。」

「会告」中にもある、私が運営委員会の場で認めた「誤り」について、説明しようと思います。

当事者手記を筆名で掲載した当事者本人が、以前、「会告」中にも記されている實川委員とのメールによるやりとりを通して、「当事者の許諾を一切得ることもなく、(実名や個人情報) 運営委員会のみならず全会員に漏洩する危険に直面している」、すなわち「守秘義務を守ってもらえないかもしれない」という強い危機感をもとに、2011年、私を含む多くの運営委員に学会運営の事態の改善を求めてきました。

私は当事者御本人と直接の関わりがあったことから、「会告」中上記49巻2号の引用内容を含めた臨心研49巻2号 pp.44-45 について、電話でのやりとりやファックスを使い、本人にも掲載予定原稿の内容に相違がないか、やり取りをしながら危機状態に置かれている当事者側の立場に立つべく、2011年大会の総会討論で實川委員の行動と結果に対し問題提起をしました。学会活動により当事者に危機感を与え続けたこと、当事者から『『される側に学ぶ』『共に生きる』に逆行している。改革40年に積み上げたものが一挙に崩されて良いのか。これが『臨心の危機』ではなくて何か?』と問われ、そのことに真剣に答えることに尽きていました。(「臨心研第49巻2号」pp.43~「今、学会で起こっている問題は何か? 私たち臨床心理学会は何を目指していくのか?」/同誌 pp.44-45 「学会の理念と運営体制、運営方法について—「される側に学ぶ」「共に生きる」と私たちの行いを照らして—」)

私の誤りは、当事者本人の立場に立とうとするあまり、實川委員が学会活動におけるメール上の表記において何を当事者に伝えようとしたのかについて、理解不足であったことです。当事者本人が危機状態に置かれた事実を学会として重く受け止めると同時に、運営委員である實川委員自身は「当事者手記の筆者は公開されるべきだ、公開されて当然だ」という意図ではない、「メール上の内容表記」をしたことを理解できていなかった、その「誤り」を認めたのです。

つまり、当事者と連絡を取り合った結果として、「当事者本人と菅野委員の受けとり」をA(本人・学会にとっての危機的受けとり)、「實川委員がメーリングリスト上で当事者に記した内容をB(危機を与える内容として伝えたのではない)としたとき、「AとBとは違っていたことを認めます」ということが、第四回運営委員会で議決されたのです。

ですから上記「会告」の二重下線部は、議決の事実と異なるのです。あらためて「私

の受けとり」を「A」、「当事者の受けとり」を「B」、を「實川委員の記した内容」を「C」とすると、「AとBの受けとり」は「Cが記した内容」と異なると議決、承認されたにも関わらず、「Aの受けとり」は「Cの記した内容」ならびに「Bの受けとり」とも異なるとしている点で議決内容と一致していません。もちろん、違う人間の認知・認識内容が完全に一致することなどあり得ないのですから、そうした水準の話をしている訳ではありません。

民主的手続きを経た議決内容と異なる内容が、なぜ学会誌に掲載されたのか。私はこれを今問題にしたいのです。

事務局長と編集委員長は、「議決内容を変更して、学会誌に掲載する」ことについて、誤りを認めた私自身や他の全ての委員に合意を求めず、確認のないまま判断し、掲載、発刊、会員への学会誌送付を実行しました。

同じことは、平成25年1月11日に事務局判断として実行した、メール登録者への「メール通知」においても行われました。この日には事務局より、「第20期運営委員会中間報告」「第四回運営委員会議事録」を含むメール通知が行われました。この「第四回運営委員会議事録」においても、上述の「会告」内容と同じ内容が記載されており、出席委員の「合意形成」のない、議決結果と異なる内容が記載されています。その後、訂正を求めても訂正はなされていません。

重ねて1月の通知は、当時時点のメールアドレス登録者153名のみ通知され、学会からの郵送通知を待つ103名の会員には行われなかったという差別的な対応がなされました。この不平等について、「メーリングリスト（委員間の連絡メール）」において改善を事務局に要求しましたが、改善はなされなかったことから、委員間の次の対面である臨時総会（平成25年2月16日）において、一委員として問題提示をし、やっとのことで「メール登録をしていない会員には郵送を行う」と、事務局による改善の意思表示を得られたという経過もあります。学会ホームページにおいてグローバルに、広域に即時的に情報宣伝することも重要であるが、同じ会費を納めている会員に対して当たり前の対応をするということを確認するのに、たくさんの時間と精神的労力を使いました。（参照：クリニカルサイコジスト175号 pp.2-4）。

話が一旦通知の問題にそれましたが、運営委員会合意形成のない「会告」掲載・発刊の問題について、訂正の要求を出す私（一委員）に対する事務局長と編集委員長は、「会告」掲載した内容は妥当と判断したと委員内のメーリングリストで表示しました。

このことは以下を示しています。

- ① 運営委員会における議決内容を、事務局長と編集委員長がその権限を用いて、民主的手続きを経ず、独断し、運営委員会全体としての「会告」を出した。
- ② 「当事者本人と一委員（菅野）が合意形成した」事実を無視している。
- ③ ②は、当事者本人が無視されたことを知った際の影響性、すなわち学会運営委員会体制への不信感を再度増強させ、身体的・精神的共に不安定な状況に陥らせるという新たなリスクを生んでいる。

- ④ 第四回運営委員会出席委員が一字一句まで検討し、合意した議決内容を無視している。2時間半の議決時間にかけた労力やコストを無効にしている。

繰り返しになりますが、私はこの事態に対し、意義を申し立て、「会告」としての訂正を求めましたが、未だに訂正はなされていません。そこで、この件に関する委員間の見解の相違について協議が必要と判断し、メーリングリスト上で第6回運営委員会（2013年4月20日、21日）で議事として取り上げることが提案しました。しかし、事務局には、議事として取り上げてもらうことすらできず、当日の議案・議事一覧表には掲載がなされませんでした。

この他にも運営委員会全員の合意形成のない内容が、事務局長の権限により、会員へ通知された事実が生まれました。「臨心研第50巻2号」の表紙裏には、「<本学会から社会への第一義的情報告知媒体は、インターネットホームページであること>を周知してほしい」「緊急広報体制として、現運営委員総員で分担し、電話連絡による口頭での告知を行います」と掲載がなされています。このことは、運営委員会として合意形成されていませんでした。この事態についても、第6回運営委員会議事として取り上げ、記載された内容が運営委員会総意ではないことが多数決により議決されました。したがって、運営委員会から会員への緊急時の電話連絡は行わない等、表紙裏の掲載について訂正する、ということが決定されました。

民主的な手続きが踏まれず、事務局の独断による運営がなされ、それに対して「メーリングリスト」で疑義を出しても事態は変わらず、「対面の運営委員会」や「総会」の場で、多数決でやっと決定・議決がなされる、その繰り返しが現在の運営委員会の実態であったと思います。その繰り返しの過程において、特にメール上のやりとりにおいて、感情的表現や常識を欠いたメールの使用の仕方等も含まれ、不快な思いをしても、一運営委員として、「改善の対処を実行する」との議決、公言をもらえらるまでは、看過できないことについて行動を起こしてきました。それが私の今期の総括です。

日本臨床心理学会は、「役員」ではなく「運営委員」を選出してきました。私は、「運営委員」という位置づけがなされている目的は、「ていねいな議論を経ず、『長』の判断・実行には従うほか選択肢はない。」という権威主義的な運営の在り方に陥らないようにするためだと捉え続けてきました。学会改革以来の志の表れだと捉えてきました。

20期運営委員総括

鈴木 宗夫

19 期に続いて

19 期では精從懇の担当と事務局の手伝いという形でCP紙の編集と発行に携わりましたが、途中からホームページ担当者がメーリングリスト上のやり取りに端を発した問題から任期途中で辞められたため、急遽引き継ぐことになりました。この時点で私自身はいわゆる「しゃべり場」や臨心のメーリングリスト(以後=MLと略記)上で起きていた問題とは殆ど関わりがありませんでしたが、間接的に見聞きしていてもこれまでの運営委員会では聞いたことのない個人攻撃的なMLへの投稿が増え、うっかり返答すると更に攻撃的な返答が続くというやり取りを見ていたため、それが元でMLへの投稿をする気がなくなっていきました。そしてMLは事務連絡に特化した方が良いと考えるようになっていきました。このときの事務局長がMLの内規案をまとめて下さいましたが、MLへの投稿に慎重になっていたのは私だけではなかったもので、議論が深められることなく20 期に引き継がれたと記憶しています。

20 期への立候補

私個人としてはMLの問題が大きくのしかかり、20 期への立候補をギリギリまで悩みましたが、諸先輩の方々の多くが引き続き立候補されたことに意を強くして、自分にやれること・やるべきことをもう一度模索するつもりで立候補することにしました。

20 期での仕事

19 期の後半の混乱を引き継いだ形の20 期では、19 期の役割を継続する形で事務局の一部として引き続きCP 紙の編集とホームページを担当することになりました。対外的には精從懇担当も継続することになり、私としては以前からヒアリングヴォイシズの活動に参画したいと思っていましたので、HV小委員会に加えていただきました。

CP 紙編集

20 期では174 号と175 号を発行しました。174 号は48 回大会特集号でしたが、MLが19期後半以後機能不全に陥ったままのためMLを介した編集取りまとめははかどらず、何とか発行にこぎ着けたものの体裁のチェックが甘く、発行後に会員の方から体裁が不備であることを指摘されるということがありました。内容的な不備ではありませんでしたが、発行時にはしっかりチェックすることが必要だと改めて思い知らされた次第です。

ホームページ

19 期の前任者から引き継いだホームページですが、専用のソフトを使用する仕様で思うように更新が出来ず、レイアウトをいじることはほとんど出来ませんでした。力量不足でスパムメール(迷惑投稿メール)を削除することが出来ず、ホームページへの投稿を中止するのが精一杯でした。内容的な部分で言えば、19 期までは事務局長の指示の下

で更新作業を行っていたのですが、19期までは事務局長と運営委員会全体の間には齟齬はありませんでしたが、20期になってからはその関係に齟齬が生じてきたために、単純に事務局長の指示に従って更新作業を進めることが出来なくなってしまいました。そこで、更新内容によっては運営委員会全体の判断が出るまで更新を保留するというこゝとも時にはせざるを得ませんでした。ホームページは対外的に団体としての標準的な窓口の役割を担いつつあります。

であればこそ、そこに記される内容は慎重に吟味されるべきです。20期の運営委員会ではMLが正常に機能しなくなり、意見集約が困難になってしまいました。そのため、対面会議である運営委員会が開かれるまで待たなければならないという事態が生じたのです。第6回の運営委員会でホームページ更新作業の外部委託の方向性が確認され、仮委託が決められました。それ以後は更新に関与していませんが、2013年の5月半ば以降に全面的なリニューアルが行われ、懸案のスパムメールが一掃されてホッとしています。

来期は正式な外部委託に関する取り決めや契約内容の確定と、運営委員会との関係についても明確にする必要があると思います。

HV小委員会

残念ながら、今期は殆ど活動に参加できていません。もし、次期運営委員に立候補する場合は活動への参加を増やし、活動の発展に少しでも寄与できればと思います。

精従懇

精従懇の存在意義はいささかも揺らぐことはなく、むしろ多くの団体が緩やかな連帯の下で立場の相違を超えて時代の状況に向き合い、活動を創り出すことの重要性が更に増してきていると認識しています。戦後最大の精神保健福祉施策の変革期に情報を共有し、政策決定過程に連合体として関与してゆく可能性をもっている精従懇の活動は日本臨床心理学会にとっても重要な場であり機会であると思います。ここ数年は大きな変革期のため、隔月開催の3時間の定例会では多量の情報を共有するだけでも追いつかないほどであり、精従懇で提供される情報の全てを運営委員会や会員と共有することは困難でしたが、必要に応じてダイレクトに情報をMLに転載するなどの形で情報の共有化を図ってきました。精従懇の活動は加盟団体それぞれから派遣された担当者で構成され、その中から2年の任期で数名の幹事と代表幹事が選出されます。定例会当日、定例会に先立って行われる幹事会ではその日の定例会の議事の進め方や情報の確認などが行われ、必要に応じて幹事会だけで集まりを定例会とは別に開催したりもします。

私は長年幹事を務めてこられた藤本さんをサポートする形で入ってきており、ようやく他団体の担当者にも臨心の担当者として認識していただけるようになってきたところです。

この精従懇の活動は関係団体の連合体としての活動であり、政策や法改正などの動きに対して関係団体として声明をまとめたり、フォーラムや学習会を組んだときには各団体が動員をかけて大きな催しにしてゆくという活動になります。東日本大震災の際には独

自に活動を組むのではなく、関係団体への窓口として機能し、情報の集約にその力を発揮しました。

普段の定例会は各団体から、各団体が関係する業界情報の提供や団体独自の取り組みなどについての情報共有に始まり、精從懇として共有すべき課題などについての情報提供と議論や学習が主な内容となっています。ここ数年は震災関連を除けば、もっぱら制度改革や法改正が議題に上っています。

本来なら、こまめに提供された情報を運営委員会にフィードバックできればよいのですが、どの話題も一つ一つが内容的に重いので、転送可能な情報についてはMLに転送するという形をとりました。それでも第6回の運営委員会で可能な限り毎回の定例会報告をすることが確認されましたので、毎回出来る限り報告をしてゆくことになりました。

第20期「臨心」運営委員として振り返る

高島 眞澄 社会福祉法人光風会

NPO 茨城県精神障害地域ケア研究会

「子ども、高齢者、障害者等の社会的弱者と共に生きられる時・環境の維持には、反戦・平和の維持・存続、自然環境破壊の改善・阻止、災害時対応の迅速・効果を抜きには成り立たない」を、私たち光風会は主張してきました。

今年3月11日、「東日本大震災」「福島原発災害」という現実的課題が突き付けられ、私自身の「障害児・者と共に生きる」という「ことば」の心根を問われました。震災発生から4ヵ月が経過する今も、「最悪の事態が起こるのではないか」という思いが頭にこびりついたまま生活しています。

臨心は、1964(昭和39)年設立以来、「地域の中で、障害児・者と共に生きる」、「『される側』に学ぶ」等の諸課題について議論を徹底的に行ってきました。一貫して、「地域の中で障害児・者と共に生きる」について、障害児・者を変えるのではなく、援助・支援する私たちの差別・偏見の問題として捉える視座、障害に対するパラダイムシフトに関わる課題を投げかけてきました。

今回の災害をとおして、日本がどう変わるか、私たちがどう変わるか、重要な転換期です。

この時期だからこそ、臨心が提起し続けてきた「される側」から学んできた諸課題について、歴史的経過を踏まえて整理し形にして残さなければならないと考えます。

今期も、運営委員に立候補します。

上記の内容は、会員に提示した私の立候補所信表明です。この中の何を実行できたか。

『『される側』に学ぶ』課題として、今期臨心は、2013年2月10日に「“薬漬け”になる子どもたちー『発達障害』をどう理解し、支援するか」をテーマに、臨心研修企画「公開シンポジウム」を開催しました。研修委員長を中心に、会員との協働で成果のある研修となりました。今後は、発達障害の診断基準そのものを議論する必要があります。

「臨心の歴史的経過の整理」については、手付かずのままになっています。今期運営委員会（以下「運営委」）では、これまでの「運営委」のあり方に疑義を唱える議案に対して、多くの時間を割かざるを得ない状況でした。2011年3月11日の「東日本大震災」以後の課題に向けて動くべき時期であるにもかかわらず、委員の多くがエネルギーを無駄に消耗したと認識しています。

あらためて現代社会における「臨心」の使命は何か、「臨心」が発信しなければならない課題は何か、それを実行する運営委員会のあり方等について、総会において討議しなければならない状況です。

1. 第20期運営委員から6名の任期内退任者が出たことについて

① 運営委員「立候補」制の受け止めの甘さ

- ・ 臨心は、役員選任について多くの学術団体が行う権威的な手続きではなく、会員からの立候補制によって構成する「運営委」を大切にしてきた。その前提は、委員間での認識のズレについては、会議の中で徹底的な議論にある。
- ・ 今期「運営委」は、委員の半数が初立候補者で構成された。各所信表明文を見ても、会員数300名弱までに減少した「臨心」を「何とかしたい」という想いは共通していた。特に、若手の立候補は心強く感じた。
- ・ しかし、「運営委」のスタートから、これまでの運営体制に対する批判や急な変更提案、精神障害者に対する人権侵害問題等といった臨心理念に対する認識を問うような課題について、委員間での共有化が図れずに平行線状態が続いている。
- ・ 臨心がとる運営委員「立候補制」の意義は、会員であれば医療・福祉関係者、学者、障害当事者、家族等、様々な人が立候補できることにある。長く「運営委」の顔ぶれが変わらないことで、私は様々な立場の人たちと運営するという緊張感を欠いていたと思う。

② 「運営委」会議の変化

- ・ 「運営委」の開催については、これまでも会員減少に伴い経費削減を考えて回数の見直しをしてきた。電子媒体の活用（メール）については、事務的課題に留めた。メールは、人間的なコミュニケーションではないと、委員間の了解があった。
- ・ 20期は事務局が変り、経費削減を理由とするメール議論の主張が強くなった。一部の委員からは、「対面会議は生産的ではない」「対面会議不要」という意見

まで出て来た。(2011年の大阪大会の討議を参照されたい)

- ・ メール表記の内容は、顔の合う場では使えない・使うには覚悟を必要とするような辛辣な文言が綴られてきた。このことは、対面での「運営委」会議に影響し、悪循環をさらに加速した。
- ・ メールが経費削減や時間削減等の経済的な効率性をメリットとする受取に対して、「運営委」の実態から見える問題を踏まえ、現代社会の病理現象課題として研修会を企画・開催する必要がある。

2. 「臨心」の歴史的経緯を繋ぐ

① 会員の声を聞いてきたか

- ・ 「他の学会では出来ないが、臨心では何かやれそう」「『する側』『される側』と
いった捉え方は古い」といった元委員の発言が頭から離れない。私は、何を
したかったのだろうか、きちんと話を聞いていなかった。
- ・ 「臨心は何を目指そうとしているのか見えてこない」や「総会で、何回も運営
委員会内部の問題を見せられ、入会する気がなくなった」と、新たな会員の意
見を、「運営委」は真摯に受け止め検討する余裕をなくしていた。
- ・ 会員がなぜ離れて行ったのか。会員減少を相手の問題にしてきたように思う。

② 「臨心」理念を再確認し発信する

- ・ 臨心は、臨床心理の課題として、障害児・者や子ども、女性等に対する社会的
差別問題について、臨心は「される」側に学び、人の援助・支援に関わる一人
ひとりが「する」側の課題として捉えてきた。
- ・ 現代社会は、障害者自身が差別を実感しないと言う。決して「差別」が無くな
った訳ではない。私たちの日常生活から「差別」という現象が巧みに隠され、
見え難くなったに過ぎない。その一方では、「貧困」「餓死」の日常化が進み、
障害児を生まない新たな出生前診断が始まった。臨心が問題提起してきたこと
が、着々と進行している。

ここで「臨心」が潰れるわけにはいかない。取り上げていかなければならない課題が山積しているのだから。

臨心 第20期運営委員として（総括）

田中 章人

日臨心の運営委員に立候補させていただき、2年が過ぎようとしています。
日臨心に参加させていただいてからも二年ぐらいですので、下名の学会活動は、ほとん
どが運営委員としての活動になります。

微力ながら、精一杯させていただきました。この中で感じたことを述べさせていただきます。すこしお断りをさせていただきます。下名は、電機メーカーのエンジニアとして、約30年を過ごしてきました。企業人としての経験しかありません。したがって、皆様の常識とおおきくずれるところがあると思います。失礼な表現になるかもしれませんが、ご容赦のほどをおねがいたします。

1. 考え方の違いをお互いに言い合えるいい環境だと思いました。

当然ながら、それぞれのお立場が異なりますので、意見・考え方が異なるのはいたしかたないと思います。異なるからこそ、集う意味が出てくるのです。それを、オープンマインドで議論できるということは素晴らしいことだと思います。しかも、老若男女ですから、素晴らしさは二乗になると思いました。

2. 主語のない議論が多いように感じました。

誰が

誰のために

何を

どのように

どの程度

どうするのか。

これが、企業活動のすべてです。

10年ぐらい前でしょうか。下名のいた会社で、

役員が

社員と会社のために

社長を

社長から降りるよう

自主的に判断をして、

そのための会見を開く

ようにしたことがありました。当時の社長は、会見で、男泣きをして、「やめたくなかった」といいました。今は、これがあったから、万年三位の会社が、二位になったといわれて評価をされています。これが、今の日臨心にかけているように思います。

身障者の問題についても、日臨心運営委員会での議論は、すこしこのような論点が欠けているように思います。

部落問題とも重なるように思います。

下名が、中学生であったころ、建前論で、部落差別は悪い、これは、すべての人の再教育をして、認識を改め、差別のない社会をつくろうという団体がありました。下名は、それは暇な行政にさせておけばいい、大事なものは、差別されない人を作るのが先だと考えていました。頭のいい子供には、無料の家庭教師を準備（大学生に話をすると乗ってくるひとは結構います）。すこしでもいい高校、大学にいける手助けをするのが先だと考えていました。また、本籍や住民票の問題があるので、こ

れは、20才になってから、3回移動すればわからなくなると考えました。たとえば、学生の遊び感覚で、1回目は、東京都千代田区丸の内1丁目1番地に本籍を移せばいい、それから1月して、すきなところに移せばいい、てなことを続けると、どこが、本当の本籍かわからなくなります。就職のときには、遊びで移してみました、とっておけば、興信所のしらべもそれほどきっちりとするわけではありません。同郷のひとが出てきたときも、適当にこたえておけばばれません。

こうして、今では、大手企業の役員にまで上り詰めた友人もいます。これには、違法行為が入っているのでしょうか。正確にいうと、罰則のない法には抵触しているところがあります。罰則がありませんので、ほっておけばいいということになり、だれも困る人が発生しません。これは、当人のためになっていることではないでしょうか。

3. 一人でも多くの方が、健常者として生活していける世界が一日でもはやく実現できることをいのっています。

区別はいいけれど、差別はうけないでもいい社会の実現は大事な目標ではないでしょうか。身障者や老人、精神的な病にある人、このようなひとが、ハンデキャップが与えられ、それをもとに、健常者としてというより、差別されることなく生活ができる社会の実現にむけ、知恵を絞り、そのために学会活動をすすめていけたら素晴らしいことだと思いました。100年計画になるかとおもいます。100年も、今の1秒の積み重ねです。

貴重な経験ができました。経験不足で十分なことができませんでした。

お詫びいたします。

日臨心のますますの発展をお祈り申し上げます。

運営委員としての総括

谷奥 克己

- ① 日常の事業運営に追われる会議が多くて、その運営に終われ、十分に今期の日本臨床心理学会運営委員としての役割や、メールで行われている議論に参加できなかったことを反省します。
- ② 特に、今期は新運営委員の人たちが、お互いの意思疎通の方法として、メールを中心に、議論の場として日常的に意見交換をされていることが多いため、

パソコンの前にじっくりと座っているか、熟読する時間がないため、議論の内容を追いかけることが出来ませんでした。

③ すべてのメール上の議論や意見交換に追いつくことが難しく、このことが可能な人でないと運営委員はできないと感じている人は、私だけではないと思います。

④ 特に、よく議論されている人が使われる「対峙」という言葉ですが、一対一でメール上で行われる内容が基本になっているため、集団ダイナミックスといわれる、直接会話による対面会議でない、文字上のやりとりによる「感情的対立」が多いという印象を強く感じており、その「対峙」の場面に入っていこうという気持ちが起きませんでした。

⑤ 「巻き込まれ」という言葉がありますが、メール上で起きる「嵐のようなやりとり」を見て、その嵐を治めようとして、自分も「嵐」の中に入っていきような行動を取りたいとは思いませんでした。

臨床とは、人と人が出会う形での解決が重要なので、紙上討論の方法であれば公開されていき、わかりやすいのですが、今期のメール上の論争では「衝突」の印象を先に感じてしまいました。

⑥ もちろん、「嵐」の根源には、その人物の人間観や生き方の方向性があり、それが例えば、西暦表示か、元号表示という形での争いになり、機関誌の編集方針にまで発展していました。「元号論争」は、「先に結論ありきだったんだ」という感想しかありません。もう少し、時間をかけて紙上討論をした方が意味があったと思います。

⑦ このような、運営委員会の実情を見ていて、改めて、何のために、誰のために日本臨床心理学会が存在し、どこが日本心理臨床学会と違うのかを感じざるをえません。その違いを明確にしない限り、退会する人は増える一方で、会員の人たちが、学会に費やす時間や会費は無駄なものにしか感じないと思います。

⑧ 人々の生きる時間は限られており、何に時間を費やすのかを、自分にとっての学会の存在意義を会員の一人一人も、考えておられます。

⑨ 今後、新運営委員と旧運営委員との争点をメール上で行う方法のあり方を含め、運営方法を考えるだけでなく、機関紙の編集方針上で起きている議論も改めて、討議していく必要があると思います。

20期運営委員会事務局長退任にあたって

戸田 游晏

本学会運営委員会の内側に入りこみ、そのhabitusの有りようになまなましく出会ったとき、深い幻滅を伴う衝撃を受けた。

それは、旧くからの多選役員の概ねの考え方や行動様式が、わたくしの発想の地脈とは異なる基盤に根を下ろしている、と気づいたときであった。

第一の「驚き」は、運営委員会多選委員の、対会員、対社会の考え方が、わたくしとはほぼ対極にあったことである。これがまず露わとなったのは、第48回大会東京会場企画事案での参加費用額設定においてであった。

わたくしは、非会員を無料とすることを提案した。その根拠としてわたくしは、以下を疑うことがなかったからだ。すなわち、会員の拠出する貴重な会費は、本学会が社会に対し意見を発信し、啓発活動を支援し、会員の学術研究成果を広く公開する用途で使うべく託されている、と。ところが、「会員であることの特典」がなければならないとの多数見解によりわたくしの意見は却下された。

これが、本学会の理念（とわたくしが思い込んでいたこと）と本態とのズレの認識、いやそのみでなく、現行運営委員会が維持する通念への疑義を抱いた最初の体験であった。その後もさまざまに不条理な出来事が、事務局長の会務の中では頻出した。それらは、幾人かの運営委員を一個人の見地から批判する形とならざるを得ないので、いまとなっては逐一語るべくもない。

しかし、昨年末の一事例は、これらの幻滅感をよりいっそう再認せざるを得なかった。それは、わたくし個人の問題ではなかったからである。

昨年の晩秋わたくしは教え子に当たる一人の女性から、向精神薬薬害と進学先医療教育機関からの不当と見なしうるその人への処遇とが絡み合った難しい相談を受けた。その問題には某地方都市の医師会も絡み、わたくし個人ではいかんとも対処できなかった。ましてや、精神的にも経済的にも切迫した状況にある当人に対して、カウンセラーの本領である対症療法として一時しのぎのなだめにしかならない「セラピー」でうやむやにごまかせるような問題ではない。

そこでわたくしは、運営委員会に、当人が通う医療教育機関の経営主体である某市医師会への調査依頼と意見申し入れができないものかと願い出た。しかし、これを真摯に現実的に受け止めていただいたのは、一部の委員に過ぎなかった。暦年の役員から唯一人、支援の方向を探る意見を出してくださった委員でさえ、まずは、「当人が会員であるかどうか」を問われた。

わたくしの本学会へのかつての認識としての（今や今後に期待するしかない）責務は、個人で解決するには大きすぎる問題を抱える精神保健福祉ユーザーへの組織的支援を行うことである。社会的弱者の立場を常に共有し支援する機能を喪ってしまつては、ましてや会員

同士で利益を守り利便を図り合うという内向きの姿勢では、社会に於ける本学会の存在意義は、危うくなるのではないだろうか。

その後、わたくしですでできることを行おうと、個人的つながりを通しての支援を試みた。しかし、本人は当教育機関の姿勢への影響力が見込まれる組織からの意見申し入れを望んでいた。「自分はもう退学し他分野の専門職を目指す、後輩のためにぜひお願いしたい」との思いからであった。その後、本人はわたくしへの連絡も閉ざした。その人が現在どのような境涯にあるのかは解らない。

高らかな理想を掲げる、本学会の運営委員会事務局長という立場に自らがありながら、若い教え子一人の支援さえできなかった。本人は、本学会のホームページで広報された理念を読み、本学会に一縷の望みを託してくれていたのに。

ここであらためて、運営委員にわたくしが立候補した動機のひとつとなった一連の出来事が思い出される。

かつてわたくしは編集委員会から或る投稿論文の査読を求められた。その際、より優れた見地から閲読をしていただける非会員を紹介したが、そのときのわたくしの応答の一部がコンテキストから遊離して投稿者に伝わったと想定される出来事が生じた。これが、他の経緯も複合する紛争へと発展したと伝え聞いた。そして編集委員の一人の解任要求が運営委員会に提出される事態となったことを聞いたわたくしは責任を覚え、当時の運営委員長藤本豊氏に対し、数度にわたり事実関係の説明を書き送った。

ところが、数ヶ月を経ても回答は無かった。わたくしは監事にこの事態を質す書面を事務局に託したところ、回答はあったものの「監事は会計監査を行うので会務に関与しない」との旨であった。（当時および現行会則に、「会務を監査する」と記されているのであるが。）こうして、わたくしは一会員として意見を運営委員会に申し立てる手段を失い、致し方なく、6月の編集委員会開催期日に上京し、編集委員会への直接申し入れを行った。その結果、新たに編集委員に任用いただいた（が、編集委員会メンバーリストへの参加は結果として8月下旬に至るまで許可されなかった）。そこで、7月に大阪で開催される運営委員会に無償で書記を務めることを申し出て、議場に参加することができた。こうして、ようやく藤本運営委員長から直接の回答を頂くことができた。

しかしながら、藤本氏のお話は、率直なところ、わたくしには充分了解し得るとは言い難いものであった。つまり、藤本氏は、ご自分が公的職務として東北支援に派遣されていたことと、そのことに関するご家庭の事情を語られ、それらの事情への共感をわたくしに求められた。それよりも驚いたのは、本紛争当事者に対する藤本氏ご自身の差別的所感が言葉の端々に感じられたことだ。

そのときである。わたくしは、この学会はこのままではダメだと、それまでの懸念が一気に確信に変わった。これが、本運営委員会のhabitusだ。一般会員の要望や切迫した訴え（それは学会をとりまく社会状況の不条理を代弁するものであってさえ）、それらを、自らの個人的事情を言い訳にして、不作為と無視で切り捨てて顧みない。このような暗々裏に本運営委員会内に暦年醸成かつ伝承されてきた集合意識からの承認を背景に、当時の運営執行部の長藤本氏は、通常一般の言動であるかにそれらを行い、微塵も恥じるところがなかった。

ここに体现される「学会としての社会的使命より仲間内の情実重視」という運営委員会 habitusの変革に根本から挑まねば、本学会が公に掲げてきた理念に、もはや存続の未来はないと思われた。

翌年1月の前期・今期の引き継ぎを兼ねた運営委員会で、互選による運営委員長選出が行われた。そのとき、わたくしの心からの叫びとして、藤本氏の運営委員長への再任反対を訴えざるを得なかった。

当事例の背景となる前期運営委員会会務の内部状況は、現時点でも伝聞でしか語れない。なぜなら、任期終了をあと数ヶ月に残すいまこの時点(平成25年5月25日)でさえ、わたくしは前期運営委員会メーリングリストを参照することが許されず、前期委員間でどのようなやりとりが交わされていたのかを知ることができないからだ。

ところで今期、新任2名を含む運営委員6名が任期中に辞任された。新人のうち1名は学会を退会された。この方は他領域の専門家であったが、一般の方々が本学会への入会意義を高め得る方策と将来的発展に資する優れた具体案を抱かれており、本学会の運営執行に携わって頂きたく、わたくしが切に入会をお願いした方であった。だが、従来の運営委員会での閉塞した展望を切り拓くその方の画期的な案が提示される、その前の段階で、「これまでに、やったことのないことはしたくない」との、例によって例のごとき抵抗に出会う。つまり、正面立って提案内容の意義を議論したくないときに、自民党改憲論の如き「内容吟味回避の手続き論」や「無視による引き延ばし」等の間接的手段で新たな変革案を排除しようとする、旧来多選の多数派委員が常道とする半ば無意識的集合的回避行動に遭遇し、去っていかれた。

任期半ばにこのように複数の辞任者が出たことは問題にされてもよいが、前期の運営委員にもまた同様の事態が生じていることが表だって語られないことには、いささか疑問を感じる。すなわち、前期の新人運営委員2名は任期終了後に退会、前事務局長も、また前期以前から会務の改善を訴えてきた元運営委員も年度末を期に退会している。したがって、任期中途であるにせよ、かつて一人の委員が「淀む水が腐る」と訴えた事態そのものは、前期からさほど変わっていないと言えるかもしれない。

その淀みの中にあって、処を得つづけてきた集合意識からの見えにくい圧力が、新たな参入者を脅かしつづけたことは否めないだろう。

新たにその淀みの場に(表面的には)暖かく迎えられ、目的意識と希望を抱いていた新任委員たちの間に、その見えざる圧力が微妙に亀裂をもたらし溝をうがった。その果てに互いに疑心暗鬼に陥り、深刻な不全感を抱きつつ静かに去っていかれたのではないか。

そして何より、わたくしが今期味わった最大の遺恨は、8月の第48回大会(東京会場)の2日目に遠方より足をお運びくださった比較民俗学会会長小島瓊禮氏への、運営副委員長および藤本委員の礼節を欠いた対応であった。

2日目に、わたくしは後述の宮脇運営副委員長が初日の総会で提示した、比較民俗学会学会誌の中の漢字二文字の表記に関わる誤解を正していただくために、宮脇副委員長に同席を求めた上で、小島会長に経緯を説明した。小島会長が、比較民俗学会としての文言選択の意義説明をされているとき、宮脇運営副委員長は会長の言葉を遮り反論した。当然、小島会長

は立腹され、「では、この共同開催の話はなかったことにしましょう」とまで言われた。その後大会説明会が行われる中、宮脇副委員長は学務のため会場から退出された。説明会の席上、小島氏から、お気持ちを納められての「一緒に頑張りましょう」とのお言葉を頂き、わたくしは心底安堵した。しかし、まさに、その後のことだ。藤本委員が個人的に小島会長に再び、他学会機関誌内の記述変更を求める申し入れを行ったのである。

わたくしは、時程半ばで帰られる小島会長をバス停までお送りする間に、日頃は温和でどこやかな小島氏が、「ほんとうに、この学会の方たちには、申し上げることばが通じないのですね。」と仰ったことを、忘れようにも忘れられない。社会的に見識の高い第一級の研究者でおられる小島先生に対し、初対面にも関わらず、運営副委員長と藤本委員は一方的に自らの立場においての都合を主張する。これが、臨床心理実践者の態度であろうか。比較民俗学会の語彙解釈を尊重せずに一方的に否定することを以て、他学会とその長を侮辱したことは、本学会としての謝罪を免れない、極めて深刻な事態ではないだろうか。

そもそも、第48回大会が中国大連市で開催されると決まったときに、わたくしは東アジアでの数十年にわたる地道な実地調査にもとづき、人々の日常生活と文化の機微を研究してきた実績のある比較民俗学会の年次大会との合同開催を企図した。これは、わたくしが本学会の内向き傾向を少しでも打開する緒として自ら申し出た渉外担当職務の一環であった。言うまでも無くこれら交渉のための出張費用等は自費であり、本学会からの拠出はしていない。

この事件前日の総会時においての、宮脇運営副委員長の比較民俗学会会報記述の「共催」表記を、たまたまその記事の直前に論文が掲載されていたという根拠に依って、實川委員を批判したことは、一方的思い込みによる的外れな言いがかりに過ぎなかった。このような議論の紛糾による時間の浪費に依り、その後も予定外支出と多くの事務工数を費やすこととなる臨時総会の開催を年度末直前に行わねばならない事態を招いた。

総会時程は東京会場企画担当者の設定であり、学会認定資格検討委員会費目等新たな重要事案を含む審議を期して、メーリングリスト上でわたくしは再三再四にわたって、運営委員各位の円滑な議事進行について呼びかけお願いしてきた。にも関わらず、これらを見做した運営委員会三役の一人からの議事開始直後の動議によって、議事継続が阻まれたのである。

議場で、他学会内部判断に関わる、自らは預かり知らぬ責任への追及を唐突に被った實川委員が反論した。その説明を、宮脇運営副委員長は言葉を覆い被せて遮った。これに抗議して實川委員が声を荒らげたとき、たまたま遅れて総会議場に入室した会員があった。

後にその人が、その場で感じ取った私的所感を事務局への連絡文書に書き添えてこられたことがあった。その文面から切り取られた断片を、後の第四回運営委員会（対面会議）議場で、藤本委員が提示なさり、實川委員への責任追及動議の道具として用立てられた。

これら2例の行為様式には、同様の構造が認められる。他者の書いた文書を利用した個人攻撃が、本学会歴任運営委員の一部habitusの常道であろうかと推測されるのだ。つまり、或る目的（対立委員の意見陳述を制圧）のために、その場の主題とは無関係な事象（上記事例では、他学術団体の機関誌に記述された学術用語ではない二文字熟語・コンテキストへの理解が不十分なまま綴られた感想文）を道具（横槍）として用いられているのである。

わたくしは今期初めて運営委員となり事務局を務めるにも関わらず、新人運営委員であるが故のこまごまとした不明瞭事案にぶつかることが度々で、そのことに苦悩してきた。にもかかわらず、昨年度の会務遂行状況を自ら調べて参考にできない。そこで社会常識としての見地からの、自分なりの工夫で会務を執行することに務めた。そのような対処方法の可否と遂行過程報告を、ときには2ヶ月近くにわたって再三運営委員会メーリング上で意見を求めてきたが、数名の特定の委員からの応答しか得られないことが専らであった。そこで致し方なく、無回答であることを異論がないと解して事案を進めると、多々それらは事後的に総会や対面運営委員会で蒸し返され、情緒操作を伴う手慣れた交渉術で事案の根幹への検討を巧みに回避した消耗戦に持ち込まれる。その末に、時間切れを理由に多数決で覆されてしまう。

すなわち、本学会運営委員会には、長期にわたるメーリングリストにおいての文書上での問題提起においても、対面での話し合いにおいても、**根本的な合意が成り立ち得ない、立脚点の異なる対立軸・別土俵が厳然と存在しているのだ。**

以上拙文は告発の書き物である。だが、事例として挙げた個人への弾劾ではないことにご留意頂きたい。この運営委員会に暦年醸成傳承されてきた、habitus本態への気づきを促す警告として書き留めたものである。

その他の本運営委員会の諸様態を言語化し露呈させようと綴った拙文の類を、来期の運営委員の方々の参考としていただければ幸いである。それが叶うなら、今期メーリングリストにわたくしが逐次書き込んできた少なからぬ文章や対面運営委員会や総会についての拙所感（機関誌掲載）に費やした労力に、いささかの意義を自らに見いだすこともできよう。

機に応じそのときどきの私感と所見、これら全てを、本運営委員会の会務記録として、将来の公開に備えて欲しい。

敗者の弁としては、饒舌に過ぎた。

次期の運営委員各位、ことには事務局長におかれては、文字通り**命がけの健闘**を期待する。

20期運営委員会を振り返って

藤本 豊

「される側」「する側」を巡って

20期の運営委員会の活動を振り返るとき、日本臨床心理学会は何を目指して活動をしてきたのだろうかと考え込んでしまうことがあった。

19期運営委員会の後半から、運営委員会が機能しなくなっていると感じたのは私だけであろうか？

19期の運営委員会から新たに参加した運営委員と、それ以前の運営委員との間に温度差があったのも事実であった。新たに参加した運営委員から「される側」「する側」といった関係だけで「臨床」を語っていいのかという提起があった。「する側」にとつ

でも「される側」以上に大変なことがあるにもかかわらず、「する側」に立って考えるというのはどうなのか、さらに、「される側」という枠組みのなかで相手を配慮することが必要なのかという内容だったと記憶している。

「される側」「する側」といったときは、長い間抑圧された「される側」があり、抑圧してきた「する側」があったわけである。「する側」は抑圧してきた歴史の重さを理解し、「される側」にとっての「臨床心理学」行為とは何かを絶えず考える必要があると思う。しかし、19期運営委員会に新たに参加した方の中には、抑圧してきた歴史はあっても今は違う。だから昔の話ではなく「今の臨床を語る」必要がある。その時には「される側」「する側」といった関係を捨象して、対等な関係での「臨床」を語ることが必要だとの提起がされた。また、関係が対等である以上はどんな状況であっても、「される側」の立場への特定の配慮をする必要はないとの意見もあった。

運営委員会の中では、「される側」だからといって特別な配慮をしてきた経緯はなかったと思う。そこでの配慮は、人と人としての「対等」な関係の中での、人としての配慮であった。つまり「される側」の意見をすべて聞いてきたわけではなく、どうすれば「共に暮らす」ことができるかを模索してきたといえる。「される側」からの告発を受けて「する側」の営為を「される側」と一緒に点検し、その中から「心理テストその虚構と現実」「心理治療を問う」「早期発見・治療は度かが問題か」等の本を世に問うてきたわけである。

19期運営委員会では、新たに参加した運営委員からの上記の提起を受けた中で、第46回大会全体会では、「臨床心理学の理論と実践—臨床の場における関係性と、様々な臨床スタンスを超えて—」を、また、第47回大会では「障害者・児が地域で生活するには—『される側に学ぶ』『共に生きる』を問いなおす—」と題する分科会を企画した。しかし、提起をされた運営委員は、19期後半からのメールに端を発したさまざまな問題を契機に運営委員会に参加しなくなり、この問題は十分に深めることが出来なかった。

メールをめぐる問題

第46回大会全体会「臨床心理学の理論と実践—臨床の場における関係性と、様々な臨床スタンスを超えて—」を開催する中で、古くからの運営委員は新しい運営委員の意見に対して「今までの運営委員会ではこうだった」と言われると何も言えないという話がされていた。先に述べたように、「する側」「される側」についての議論では、今までこうであったという話ではなく、「される側」から学ぶ大切さを話してきたつもりであったがそこが伝わらないままに「意見を聞いてくれない」ととらえられてしまったのは残念だった。

運営委員会で議論しても一向に変わらないといった不満が、いつしかインターネットのメールでやり取りされるようになってきた。最初は個人と個人でのやり取りが、その後「しゃべり場」という名前でのメーリングリスト（以下 ML）に発展したらしい（これに関しては参加をしていなかったのであくまで伝聞推定での話である）。この「しゃべり場」はあくまで運営委員有志による ML であったが、運営委員有志と繋がりのある会員も参加するようになり、運営委員会公認の ML と誤解されることもあった。

「しゃべり場」での話は、公式の場での話というよりも、その特性から飲み屋などで

繰り広げられる非公式は話であったと思う。しかし、運営委員会公認と錯覚する参加者もいたようで、その ML 上でいろいろなことがあったようであった。非公式な「しゃべり場」へは、当時運営委員長という立場上参加は控えていたので、何があったかは定かではない。しかし、そこで何らかの問題があったようで、「しゃべり場」は数か月で閉鎖されたようである。その当時は社会的にもブログや ML も発展途上であり、「炎上」という言葉が流行っていた時期でもある。まさに、「しゃべり場」も発展途上での問題を抱えての閉鎖を余儀なくされたのであろうと思う。

運営委員会 ML をめぐる問題

運営委員会 ML も同様の発展途上での問題を抱えていた。ML の利用は、17 期の運営委員会から始めたと記憶している。ML を巡る問題では、次のようなことがあった。他の心理学関係の学会である問題が生じていた。その学会に関与していた人が、当運営委員会 ML で配信されたメールをその学会の理事に見せたことで、当学会のメールが意に反した形でその学会で利用されたことがあり、学会間の問題に進展したという苦い思いがあった。

その経験から、その後 ML の冒頭に「転載等を禁止する」との文を入れて配信していた。しかし、ML のプロバイダーを変更した時点でこの注意書を記載することが技術的に困難となり記載されなくなったが、運営委員間では ML での事項は運営委員以外に流失してはいけないということが不文律として存在していた。その後 2006 年に ML 内規案が作られた時点で、暗黙の了解事項として「転載等禁止」が運営委員内で存在していた。これがその後の問題の発端となってしまったわけである。

当時者のペンネーム使用

当事者から臨心研へ、ペンネームでの投稿があった。それまでは運営委員全員に本名を知らせることはなく、当事者からの投稿を掲載していた。しかし、先に述べた当事者であるからといって特別な配慮をする必要はないと主張する運営委員より、運営委員が本名を知る必要があるとの意見が出された。一方では、当事者であることでの未だに続いている社会的不利益等を考えると、運営委員であっても合理的理由がなければ本名を知る必要はないので、運営委員会では本名を公表する必要はないとの意見もあった。これは人としての当然の配慮とも言える。このことを巡って、編集委員会 ML でのやり取りがあった。その経過で投稿者から質問状が出されるなど、紛糾することになった。そのやり取りの中で、投稿者本人から本人に関する事項についての運営委員に守秘義務を守ってほしいとの要望があった。その旨を各運営委員伝えたところ、2 名の運営委員が ML は公式のものであるから情報開示をするのが当然であり守秘義務を行使することはできないと表明された。その結果、投稿者からは再三に渡り守秘義務を守ってほしいとの悲痛な訴えがあったが、投稿者はご自分の意向が聞き入れないことに業を煮やし、臨心の姿勢に落胆し退会された。

運営委員会 ML の公開を巡って

19 期運営委員会では、当事者だからといって必要以上に配慮する必要はないと主張

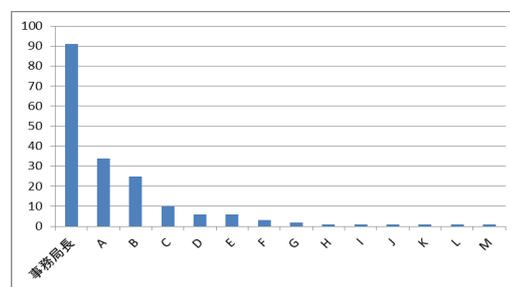
する運営委員と、一定の配慮は必要であるといった運営委員との対立が続くことになった。後者は主に 19 期以前からの運営委員であった。

ML の使用については、先にも述べたがその運用があいまいだったことや、19 期からの運営委員に ML でのメールは非公開である旨の周知がされていなかったという問題があった。その後 ML に関しては、当事者だからといって必要以上に配慮する必要はないと主張する運営委員は、情報公開との立場から過去の ML も公開すべきだとの意見を運営委員会です述べた。そのことに関しては、ML でのメールは「転載等禁止」という不文律があったのだから、公開するのであれば新たに ML でのメールも公開とすることを運営委員全員が確認する必要があるとの意見や、公開すれば投稿者に関する情報も含まれることになり、投稿者のプライバシーを保護することが出来なくなるとの意見が出された。しかし、公開を主張する運営委員は会員にとっては、当事者のプライバシーよりも学会運営の可視化の方が重要であるので、公開すべきだとの立場を譲らなかった。ML の公開か非公開かは、第 47 回大阪大会前夜の 19 期最後の運営委員会の議題に上がっていた。当日公開を主張する運営委員はプレセッションに招いたシンポジストの接待の方が優先するという理由で急遽運営委員会を欠席された。その場で、19 期を含む ML は非公開を前提に運営されていたので、公開しないとの合意を得た。しかし、公開を主張する運営委員は運営委員会の手続きが無効であるとし、ML を公開すべきであるとの立場を譲ることなく、20 期の運営委員会でも ML の公開についての意見を出されている。

20 期運営委員会の現状と今後の展望

19 期後半から 20 期の運営委員会では ML の公開についてと、議事録をいかに正確に残すかの議論に終始し、今までの運営委員会で議論されてきた、医療観察法、自立支援法、精神保健福祉法などの法関係のことや、心理の国家資格化といった重要な課題について議論することが出来ない状況に陥ってしまっている。

19 期前半までは運営会議を隔月行っていたが、対面式の運営会議は交通費など費用対効果からして非効率であるとの意見が提起された。このことについては、その意見を取り入れて運営委員会の開催を少なくした。しかし、運営委員会では、議事録を正確に記録すべきだ、ML を公開すべきだ、対面式ではなく ML で運営会議を開くべきだとの議題に終始し、実質的な議論ができない状況になっている。ML での今年の 4 月の発信状況は右表のように、事務局長を除けば 2 名がその大半をとなっている。この状況を踏まえて、ML での有効な議論が行われているのか、数名しか投稿しないのはなぜなのかといったことを、本来は考えることが必要であるが、ML 推進の運営委員は期限を切ってそれまでに意見がなければ提案に賛成とみなすとの意見を述べている。



運営委員会での議論で大切なことは、意見を交わすことで一定の合意に達することであり、それぞれの意見をどう折り合うかだと思っている。しかし、そうした議論自体も

非効率的であり、正確な議事録作成のためには決議をすべきだといった意見もあり、20期では度々挙手によって賛否を問う事態となっていた。さらに、任期途中で副運営委員長、会計担当者、編集委員2名を含む計6名の運営委員が辞任し、その内の3名が退会するといった前代未聞の事態となっている。この現状についても、運営委員会で十分に討議できない状況に陥っている。このような事態は、運営委員会と編集委員会の関係も同様である。臨床心理学研究第50巻では、表紙のレイアウトが突然変更され、またキリスト教歴である西暦は西洋の押しつけであるとの理由で元号表記になった。

現在の運営委員会は、運営委員会としての機能を果たしていないだけでなく、一部運営委員の独断に近い運営となってきたと思う。こうした背景として、20期の運営委員会では、19期以降の運営委員と、19期以前から運営委員をしてきた運営委員との間での意思疎通が難しくなっていることが挙げられる。なんとか、1か0かといった2項対立での選択ではなく、いい意味で折り合いをつけながら、運営委員会としての合意形成ができる議論をと心がけてきたが、残念ながら現在の運営委員会でそれを実現することは程遠くなっている。一方、入会してすぐに運営委員になる会員もあり、今までの臨心の基本姿勢が運営委員の中で共有化されていない現状もある。

このような運営委員会の現状を踏まえ、8月の大会は「今後の臨心の在り方」を多くの会員の方々と考えたいとの思いで、討論集会を提案した。ここに述べたことは一個人としての19期20期の運営委員会のまとめである。

19期以降の運営委員会に参加された方々の言われることは、臨床心理学という大きな森をどうしていくかではなく、一本一本の木を見ながらその木の間違いを糺す姿勢だと感じている。大切なことは、一つ一つの木を見つつ、臨床心理学、そしてそれを取り巻く大きな森の中で起こっている各種の法制度の「改正」や、心理の国家資格化等の動きを見つめ、人々の暮らしをどのように支えられるかを「される側」と共に考えることだと思う。

次期の運営委員会は、今までの臨心の姿勢を継承するのか、それとも別の道を歩むのかといった岐路に立たされている。

8月の大会で多くの会員の方々と、今度の臨心の在り方を討議できることを願ってやまない。